

平成30年第5回（臨時）高砂市教育委員会 会議録（要旨）

日時

平成30年5月14日午後7時

場所

高砂市役所南庁舎4階研修室

出席者

衣笠教育長、山名委員、吉田委員、神尾委員、布施委員

出席事務局職員

永安教育部長、阿部教育推進室長、瀧野学校教育室長、都築教育推進室教育総務課長
北野学校教育室学務課長

本日の会議に付した事件

議案

- 1 平成30年高砂市議会5月臨時会提出議案に係る意見の聴取について

議 事 議案 1 平成 30 年高砂市議会 5 月臨時会提出議案に係る意見の聴取について

- 事務局 (議案 1 について説明)
- 委員 A 工楽松右衛門旧宅について、最初は教育関係の文化財として改修あるいは再建するという形で国や県から予算をもらったと思います。
- それが、完成後に観光に役立つからと、観光目的で運用していくというのは、法律的には問題ないのでしょうか。
- 事務局 改修工事に当たっては、国、県の補助金はいただいておりますが、これに関しては文化財修復のための補助金というのではなく、この改修に当たって、1 つの観光の拠点として活用していくという形での補助金の受け方をしております。
- 委員 B 工楽旧邸住宅は事業を行うということで、観光資源等に関する情報の発信だとか、講座、体験学習、物品の販売とありますが、どんな業者とか、どういう中身だとか、具体的な試案はもうあるのですか。
- 事務局 まず、観光資源等に関する情報発信ですが、施設の管理を観光交流ビューローに委託をしようと考えていると聞いております。
- 次に、歴史文化に関する講座に関しましては、年 5 回程度工楽邸でシンポジウムをできないかということで、教育部のほうで考えております。
- 来年度以降、それを観光担当とするのか、教育部で引き続きとなるのか、今後の協議とはなるとは思いますが、歴史に関する講座は教育部のほうで計画を立てさせていただいております。
- 次に体験学習や文化に関する講座につきましては、工楽邸を使って水引細工などのワークショップを企画しています。また、高砂家県民交流広場で高砂染のワークショップをやられていますので、そちらを紹介するとか、そういうふうな形で広げていくように今考えているとは聞いております。最後に、資料展示なのですが、歴史に関しては教育部のほうで展示物は提供します。特に今現在、別にやっております工楽家に伝わっています江戸時代からの文書類の調査、これが今年度で終わる予定ですので、そのレプリカであるとか、オリジナルとそれを活字に起こしたものであるとか、そういうものの展示も今後計画をしていきたいと考えております。
- 主体はあくまで観光のほうですが、必要に応じて教育部のほうにも当然、協力依頼があつて、こちらも積極的にかかわっていくという姿勢で考えております。
- 委員 B 入館料や使用料等は発生するのですか。
- 事務局 入館料に関しては取らないということで条例はなっております。
- 委員 B 何が収入源になるのですか。
- 事務局 現状では、自動販売機を設置したときの敷地の使用料ですとか、物品の販売を

促進するという事で、例えば松右衛門帆布のバッグを販売するという事で、そのスペースをその販売業者に貸して、そこの賃料をもらうというようなことは考えています。

将来的に指定管理者制度導入を考えておりますのは、ここを活用して、そういう郷土にまつわるものの販売も含めていろいろ提案してもらって、その中で有益な指定管理業者を選定して活用していくということを、今のところは考えていると聞いています。

○委員B 観光を主体としてこれから進めていくということですが、実際にその見込みは立っているのでしょうか。管理費だとか維持費、全てにかかる費用が毎年かかっていく中で、観光資源としての売るものがあまりなかった場合には、予算を使っていく一方になってしまうのではないのでしょうか。

○事務局 販売も含めていろいろ提案をしてくれる、そういう業者を指定管理者として入れたいというところもあって、民間公募を今後考えていきたいとは聞いています。

○委員C 以前に、この工楽邸というのが改修されるという話が出たときに、工楽邸の魅力というのは、一時期、文化人のサロンだったということが知られていると思います。そういう明治・大正ロマンみたいなものを味わえるようなスペースになったら、素敵なんじゃないかなというのをすごく思いました。どんな形でもよいので、そのころのお庭が見えるスペースがあるとか、調度品であったり、何かがそのときのままのサロンがあって、その食器で味わったであろうお茶が飲めるとか、そういうような何かそこでしかできないことというのがあったらいいと思います。

物品でも、何か工楽邸独特の、ここにかかわった文化人の何かにおいのするようなものとか、そういうことを考えていただけたらありがたいなと思うので、お伝えいただきたいと思います。

○教育長 よろしいでしょうか。

ご意見いただいたものを議会のほうにつないでいきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

1つ報告がありますので、お願いします。

議 事 事務報告1 市内中学校で感染性胃腸炎の罹患の拡大について

○事務局 (事務報告1について説明)

○委員A どこの中学校ですか。

○事務局 高砂中学校です。

○委員A 私は感染治療サーベイランスで文書を書いていまして、私に情報がきていないというのは、問題であると思います。医師会にも連絡されましたか。

- 事務局 医師会には金曜日の夜に連絡をしました。
- 委員A サーベイランスで毎週コメントを書いて、報告しているのですが、いろいろ影響することがあるから、情報があったら教えてくださいと医師会には言っていたのですが、今回の件に関して私にはまだ報告がないようです。
- 事務局 医師会とは別に報告させていただいた方がよろしいのでしょうか。
- 委員A 個人的なものになってしまうので、今まで通り医師会に報告してください。医師会には私の方から報告を密にするよう言っておきます。
- 事務局 集団発生の疑いがあるときには、医師会にきっちり連絡を入れるようには徹底はさせていただいています。
- 委員B 何か報告基準のようなものはないのですか。
- 事務局 10名以上になった場合には、健康福祉事務所に連絡という基準があり、それに基づいて連絡しました。医師会への報告基準は無く、この度も報告が翌日となっていました。
- 委員B 基準がないのであれば、医師会への報告や10名に満たないが7、8人出た場合などは規程を作っていくしかないと思います。
- 事務局 はい、検討していきます。
- 委員B それで、食中毒の原因はわかったのですか。
- 事務局 ノロの生徒さんが1名出ているので、健康福祉事務所の見解としては、おそらくそれではないかとおっしゃっているのですけれども、その原因というのが明確にはなっていないです。
- 委員B 学校給食は考えられないのですか。
- 事務局 今回が高砂中学校で確認されたということで、高砂小学校に給食の調理場があるのですが、小学校の欠席状況を聞きましても、そういった異常がありませんでした。そのため健康福祉事務所の方も給食ではないとの見解でした。
- 委員B 同じ食材を使って、同じ人が作っているのに、小学校では発生せず、中学校のみで発生しているからですか。
- 事務局 はい。ただ、小中で兄弟関係がありますので、今後も注意していかなければならないと考えております。
- 教育長 できるだけ早く、医師会には報告していますが、もっと時期的なことは考えて出したいと思っておりますので、よろしくお願ひします。
- あと何かご質問ございますか。よろしいでしょうか。
- では、以上で臨時の教育委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

平成30年5月14日 午後8時00分 教育長会議の閉会を宣告
